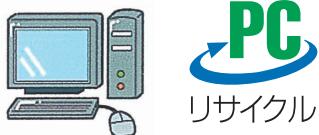
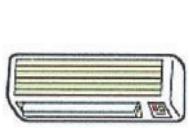


パソコンの処理方法



- 家庭用パソコンは「資源有効利用促進法」により、平成15年10月よりメーカーによる回収・リサイクルが始まっています。
- PCリサイクルマークがついているパソコンは再資源化料金の必要はありません。各メーカーに収集の依頼をしてください。
- PCリサイクルマークがついていないパソコンは各メーカーが独自に設定している再資源化料金が必要となりますので各メーカーで確認してください。
- 回収するメーカーがないパソコン（自作のパソコンやメーカーが倒産等）については、一般社団法人パソコン3R推進協会が有償で回収・再資源化を行っています。詳しくは TEL 03-5282-7685 もしくは ホームページ <https://www.pc3r.jp> で確認してください。

家電リサイクル法対象品 市では収集できません



エアコン



テレビ



洗濯機



冷蔵庫・冷凍庫



衣類乾燥機

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）について

平成13年4月1日より、資源の有効活用と環境保全のために消費者だけでなく、製造業者（家電メーカー）や小売店も一緒になって取り組むための法律が施行されました。対象機器としまして、エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機が対象となっています。

これらの対象機器を廃棄する場合、家電小売店や郵便局で対象機器ごとにリサイクル券を購入することになり、リサイクル料金を支払わなければなりません。また、対象機器の収集運搬を家電小売店や自治体に依頼する場合には、さらに収集運搬手数料が必要になります。

家電リサイクル法対象品の処分方法 有料

販売店に引き取りを依頼する場合

引き取り依頼

【リサイクル料金】
及び【収集運搬料金】
を支払う。

販売店

- 以前購入した店
- 買い替えした店
お店が不明な場合は
お近くの電気店か取
引協力店に相談して
ください。

自分でメーカーの指定引き取り場所に持ち込む場合

リサイクル料金支払い

郵便局所定の払い込み用紙
【家電リサイクル券】に必要
事項を記入し、リサイクル料
金を支払う。

阪南市に引き取りを依頼する場合

リサイクル料金支払い

郵便局所定の払い込み用紙
【家電リサイクル券】に必要事項
を記入し、リサイクル料金を支払う。

郵便局 リサイクル料金（税込み）

●テレビ（液晶・プラズマ含）

15型以下 1,320円～3,100円 16型以上 2,420～3,700円

●冷蔵（凍）庫 170㍑以下 3,740円～5,200円

171㍑以上 4,730円～5,600円

●洗濯機・衣類乾燥機 2,530円～3,300円

●エアコン 990円～2,000円

※別途振込手数料が必要です。

※一部メーカーによって、リサイクル料金が異なります。

【指定引取場所】

日本通運（株）
岸和田流通センター
岸和田市地蔵浜町7-6
TEL 072-439-5658

【営業日・受付】
月曜日～土曜日
午前9時～午後5時
日曜日、祝日は休み

阪南市

資源対策課
TEL 072-483-5876

○電話予約し、収集日と
収集時間を設定します。

○収集の時に収集運搬料
金￥3,000円（1点に
付き）をお支払いくだ
さい

※リサイクル料金等については変更される場合があります。上記金額は令和3年度分です。